● 団体営調査設計事業

以下の整備を行う場合は、活用してください。 団体営事業の計画策定費用の一部を連合会が負担します。

対象となる工種と申請事業

エ 種	申請事業
ほ場整備	dh i se i i si i hebita i i s
ため池等整備	農山漁村地域整備交付金
かんがい排水整備	

負担割合と作業の流れ

• 負担割合

市町等(会員)の負担割合は、20%です。(国50%、県15%、広島県土連15%)

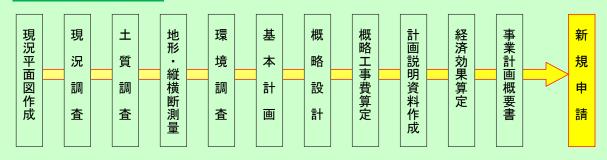
団体営調査設計事業の事業主体は、連合会となります。

業務の範囲は、新規地区の申請に必要な 地形図作成、基本計画、経済効果算定 および 計画概要書等の資料作成 を行います。

各事業の申請に必要な活性化計画等の<mark>個別資料の作成は、別途予算が必要</mark>となります。 工種別の調査設計費用の詳細は、下記担当窓口までお問い合わせください。

作業の流れ

ため池等整備による例



大士里ネット 作品をする いかん

担当窓口:技術支援課

電 話:082-502-7473